

平成25年度 決算に見る 町の財政

平成25年度の各会計の決算がまとまりました。緑豊かな田園文化のまちを将来像とした「夢のある故郷づくり」の実現に向けて各施策を実施しました。皆さんが納めた税金や国、道から交付された補助金等がどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計

平成25年度一般会計の決算状況

歳入総額 63億7,649万円

歳出総額 62億6,363万円

差引き額 1億1,286万円

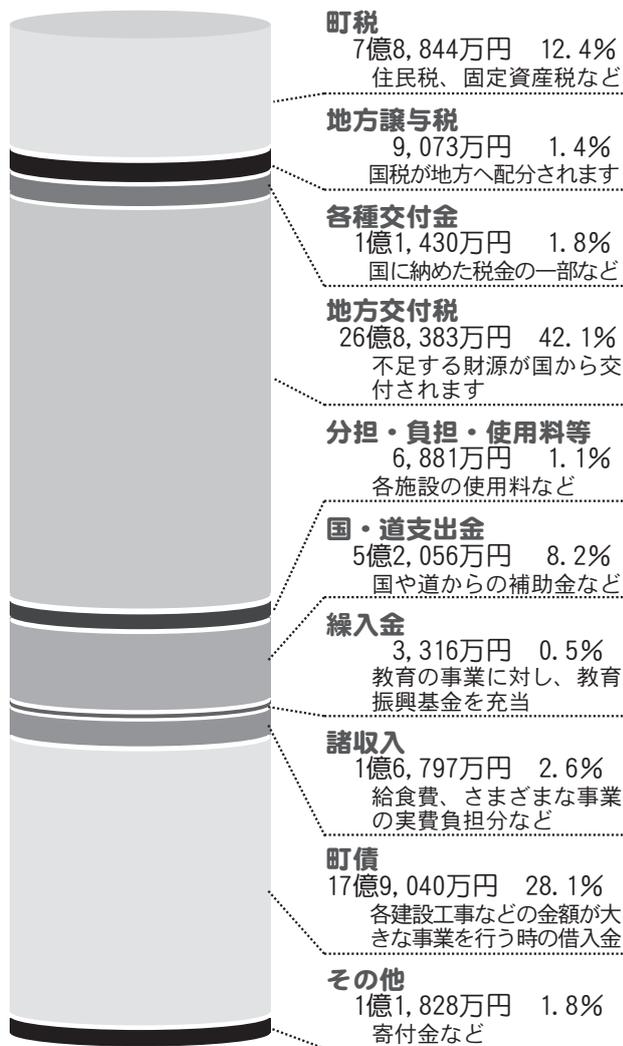
収納状況

税目等	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額 (滞納額)
町 税	8億3,388万円	7億8,847万円	580万円	3,961万円
個人町民税	3億5,220万円	3億3,027万円	128万円	2,065万円
法人町民税	4,356万円	4,313万円	—	43万円
固定資産税	3億4,014万円	3億1,717万円	452万円	1,845万円
軽自動車税	1,873万円	1,865万円	—	8万円
町たばこ税	6,253万円	6,253万円	—	—
入湯税	1,672万円	1,672万円	—	—
保険税(料)	5億2,088万円	4億3,053万円	381万円	8,654万円
国民健康保険	3億6,637万円	2億7,757万円	359万円	8,521万円
介護保険	9,650万円	9,539万円	18万円	93万円
後期高齢者医療	5,801万円	5,757万円	4万円	40万円
使用料・負担金	1億6,242万円	1億5,802万円	28万円	412万円
下水道	1億1,753万円	1億1,558万円	27万円	168万円
農業集落排水	663万円	660万円	1万円	2万円
公営住宅	2,768万円	2,526万円	—	242万円
排水路	1,058万円	1,058万円	—	—
保育・学童保育料	1,950万円	1,745万円	—	205万円
学校給食費	3,766万円	3,247万円	—	519万円
全 体	15億7,434万円	14億2,694万円	989万円	1億3,751万円

歳入

歳入は、町独自で調達できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」と地方交付税や国・道支出金、町債などの「依存財源」に分けることができます。歳入全体の81.5%を「依存財源」が占めており、みなさんが納めた町民税

や固定資産税などの町税は歳入全体の12.4%となっています。歳入総額は、町債の増加により、前年度に比べて14億9,366万円の増額となりました。



歳出の主な使い道

1. 町民協働に支えられる自立したまちづくり

- ・ 広報誌発行事業 216万円
- ・ 第5期総合計画（基本計画）策定事業 27万円

2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり

- ・ 食育活動推進事業 44万円
- ・ 農地・水保全管理支払事業 3,375万円
- ・ 環境保全型農業直接支援対策 410万円
- ・ 地産地消・都市交流販路拡大事業 43万円
- ・ 農業制度資金利子補給事業 776万円
- ・ 中小企業特別融資事業 869万円

3. 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり

- ・ 私立幼稚園就園奨励事業 562万円
- ・ 特別支援教育事業 321万円
- ・ 高校生通学費補助事業 1,416万円
- ・ 通学バス運営事業 1,750万円
- ・ 子育て支援交流事業 43万円
- ・ 放課後子どもプラン推進事業 100万円
- ・ 各種スポーツ教室等運営事業 26万円

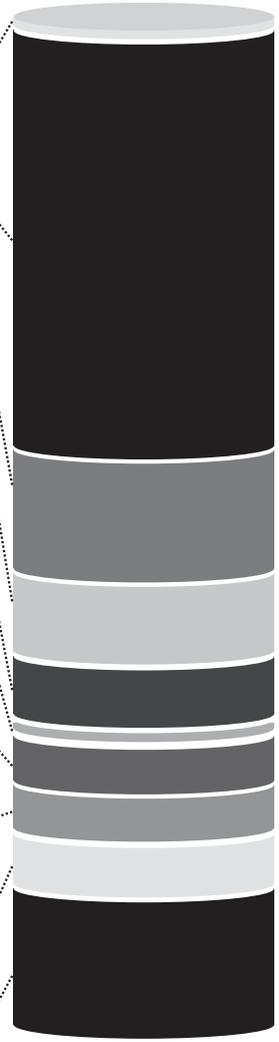
4. 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり

- ・ 自立支援給付事業 1億9,772万円
- ・ 乳幼児等医療費助成事業 665万円
- ・ 児童生徒医療費助成事業 904万円
- ・ 早期療育事業 240万円
- ・ 学童保育事業 748万円
- ・ 児童手当支給事業 9,431万円
- ・ 成人保健事業 910万円
- ・ 感染症予防事業 907万円

5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

- ・ 生活路線等交通対策事業 226万円
- ・ 移住・みどり野団地販売促進事業 138万円
- ・ 地域新エネルギー推進事業 205万円
- ・ 姉妹町交流事業 177万円
- ・ 防災対策事業 293万円
- ・ 町道除排雪事業 8,387万円
- ・ 町道管理事業 2,662万円

議会費	4,501万円	0.7%	議会運営、議会だよりなど
総務費	27億8,747万円	44.5%	役場庁舎管理、人件費、広報誌など
民生費	7億5,590万円	12.1%	福祉事業、保育所運営など
衛生費	4億9,366万円	7.9%	健康づくり、ごみ処理など
農林水産業費	3億4,481万円	5.5%	農地・農道整備、改善センター管理など
商工費	8,112万円	1.3%	商工・観光活動など
土木費	2億9,716万円	4.7%	除雪、道路維持管理、住宅管理など
消防費	2億4,796万円	4.0%	消防活動など
教育費	3億3,202万円	5.3%	各学校の維持管理、スクールバス、社会教育活動など
公債費	8億7,856万円	14.0%	町債（借金）の返済



歳出

歳出は、庁舎耐震改修工事、住民基本台帳ネットワークシステムの導入、戸籍副本データ管理システムの導入、障がい者への福祉サービスを提供する自立支援給付事業、各種健診等の成人保健事業、農村環境改善センター耐震改修工事実施設計、町道の除排雪事業、消防・救急デジタル無線実施設計機器整備、高校生通学費助成を行いました。

歳出総額は、南幌町土地開発公社の清算に伴う借入金代位弁済による総務費の増



庁舎耐震改修工事

加などにより、前年度に比べて13億8,085万円増額となりました。

国民健康保険特別会計

・加入世帯数(年平均)	1,236世帯
・被保険者数(年平均)	2,364人
・保険給付費	7億16万円
受診延件数	3万7,420件
1件当りの医療費	2万2,500円
1人当りの医療費	35万6,156円
・後期高齢者支援金等	1億2,645万円
・前期高齢者支援金等	13万円
・老人保健拠出金	1万円
・介護納付金	5,652万円

下水道事業特別会計

・水洗化戸数	2,480戸
・水洗化人口	5,841人
・水洗化率	99.75%

農業集落排水事業特別会計

・水洗化戸数	193戸
・水洗化人口	491人
・水洗化率	98.99%

介護保険特別会計

・1号被保険者数(月平均)	2,163人
・要介護支援認定者数(月平均)	376人
・保険給付費	5億3,552万円
・サービス等延件数	1万36件
・1件当りの介護サービス費	5万8,673円
・1人当りの介護サービス費	27万2,234円

後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金	8,252万円
-----------------	---------

特別会計

区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	11億2,382万円	10億3,976万円	8,406万円
下水道事業	2億4,815万円	2億4,263万円	552万円
農業集落排水事業	1,635万円	1,586万円	49万円
介護保険	5億8,240万円	5億6,400万円	1,840万円
後期高齢者医療	8,450万円	8,394万円	56万円

病院事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	5億2,666万円	5億3,592万円	△926万円
資本的収支	5,704万円	7,911万円	△2,207万円

病院事業会計

・外来患者数(1日平均 58.7人)	17,250人
・入院患者数(1日平均 41.8人)	15,272人
・病床利用率	52.3%
・病院事業債年度末残高	1億2,181万円



あいくる



なんぼろ温泉ハート&ハート

町有財産の状況

区分	24年度末現在	25年度中増減	25年度末現在
土地	5,334,911.41㎡	249,109.34㎡	5,584,020.75㎡
建物	85,054.76㎡	△449.91㎡	84,604.85㎡
有価証券	1億3,515万円	—	1億3,515万円
出資による権利	3億8,229万円	9,370万円	4億7,599万円
債権	2億2,679万円	△1億9,079万円	3,600万円
基金	13億4,763万円	1億9,347万円	15億4,110万円
財政調整基金	8億5,209万円	1億9,331万円	10億4,540万円
減債基金	3億2,918万円	19万円	3億2,937万円
その他基金	1億6,636万円	△3万円	1億6,633万円

借 金 の 状 況

区 分	24年度末現在	25年度借入額	25年度償還額	25年度末現在
一 般 会 計	49億8,363万円	17億9,040万円	8億1,115万円	59億6,288万円
下 水 道 事 業	10億1,069万円	2,520万円	1億1,495万円	9億2,094万円
農 業 集 落 排 水 事 業	4,890万円	—	348万円	4,542万円
合 計	60億4,322万円	18億1,560万円	9億2,958万円	69億2,924万円

財政健全化法の健全化判断比率について

国が財政判定指標をもとに自治体の財政状況を判定し、早い段階から健全化を促す財政健全化法の健全化判断比率について、南幌町の平成25年度決算をもとに算定しましたので、お知らせします。

なお、この指標が早期健全化基準を超えると「財政健全化団体」となり自主的な改善努力が義務付けられ、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり国などの関与による確実な財政の再生を図ることになります。

南幌町財政健全化判断基準

町財政の健全化判断比率	南幌町	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15%	20%	黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20%	30%	実質赤字比率を特別会計・企業会計を含めた全会計に適用したもので、赤字の合計額が年収に占める割合を示したものです。
実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	15.8%	25%	35%	年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	89.3%	350%		将来見込まれる負債が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※標準財政規模：市町村において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね普通税、地方譲与税、普通地方交付税の合算額です。

公営企業の経営健全化比率	会 計	南幌町	経営健全化基準	説 明
資金不足比率 各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率	病院事業	—	20%	一般会計等の実質赤字に相当するものです。
	下水道事業	—		
	農業集落排水事業	—		

※資金不足比率は各会計とも該当がないため「—」で表示しています。

※事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額です。